



三越伊勢丹グループ労働組合 名古屋三越支部速報

2023年8月21日に開催した労使協議会の内容をお知らせします

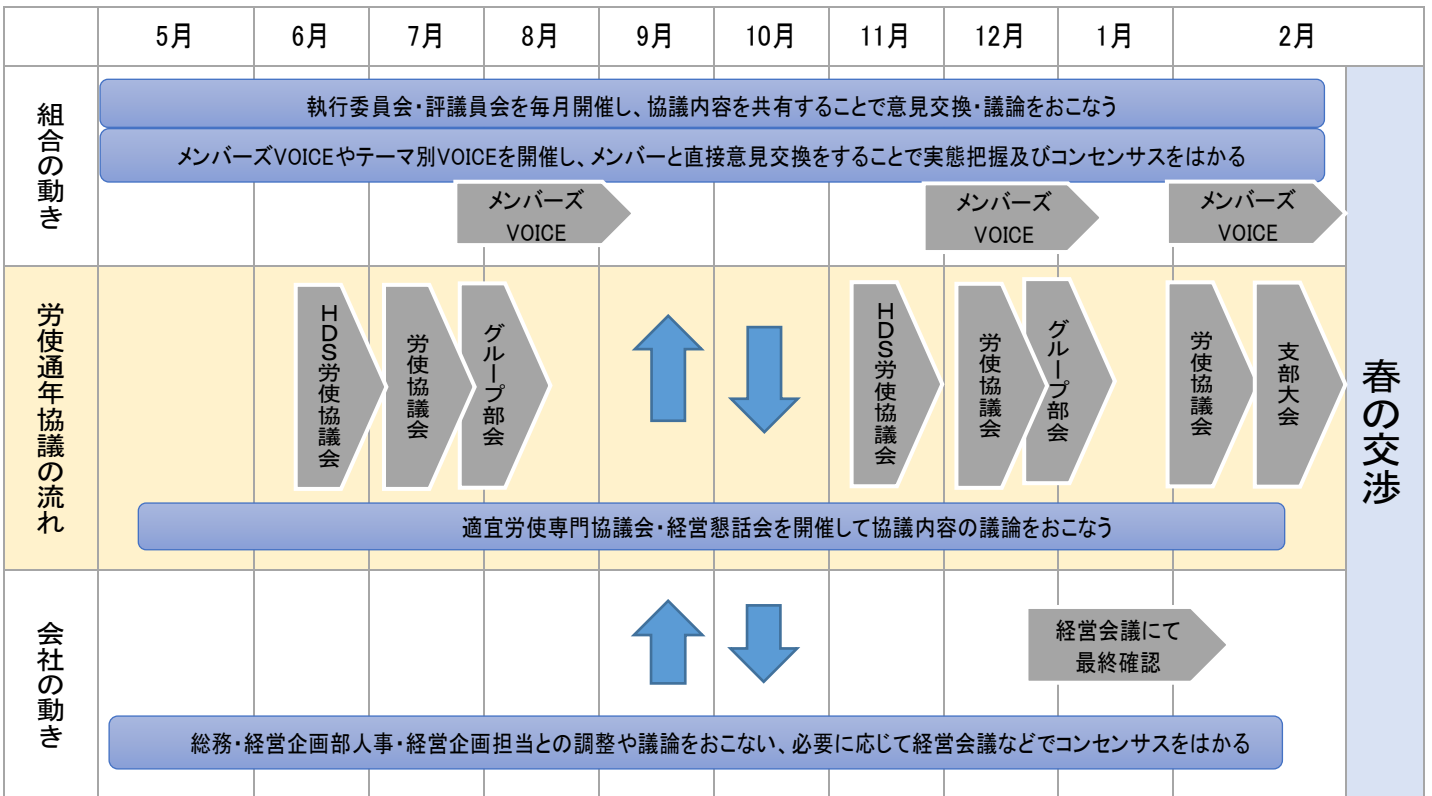
議長:	田中社長(以下敬称略)
会社:	安藤 坂 河合 喜多村
組合:	林 中住 近藤

労使協議会について

労使通年協議会概要

- 8月21日(月)に労使協議会をおこないました。
- 8月9日(水)ならびに8月21日(月)に会社から提案を受けた内容に対し、メンバーズVOICEを開催したのちに組合より回答しております。

労使協議会年度スケジュール



労使協議会の位置づけについて

- 労使通年協議は、1年間をつうじて労使で課題認識の共有や、課題の解決にむけた議論をおこない、各種制度改定の成案化をめざしています。
- 2023年8月9日(水)に「2023年度下半期営業体制」また8月21日(月)に「2023年度下半期勤務時間協定」の会社提案を受け、8月21日(月)の労使協議会において先述の提案に対する組合回答をおこないましたのでご報告いたします。
- 今後の労使通年協議スケジュールとして、労使での協議内容の進捗や改定の方角性については2023年12月頃開催(予定)の労使協議会の後、メンバーズVOICEや動画配信等を通じ、中間報告をおこなう予定です。
- 労働条件改定に係る内容を取りまとめた最終答申は2024年2月開催(予定)の労使協議会の後、メンバーズVOICEにて審議をおこなっていく予定です。

2023年度 下半期営業体制 会社提案

2023年度下半期(10月～3月)営業体制に関して下記の通り提案を受けました。

※2022年度との変更点を赤字にしています。

2022年度下半期基本営業時間について

店舗	当該フロア・ショップ等	基本営業時間	備考
栄店	B2階～3階、9階	10:00～20:00	※9階は免税カウンター及びレストランのみ
	4階～8階	10:00～19:00	
ラシック店	B1階～6階	11:00～21:00	
	7階～8階レストラン	11:00～22:00	
星ヶ丘店	B1階～1階フードガーデン	10:00～20:00	
	1階(非食品)～8階	10:00～19:00	
三越豊田	T-FACE A館2階	10:00～20:00	※SCIに準ずる
エムアイプラザ	エムアイプラザ各務原	9:00～21:00	※SCIに準ずる
	エムアイプラザ常滑	10:00～21:00	※SCIに準ずる

特定期間の営業時間変更について

店舗	理由	期間	対象フロア	営業時間	備考
栄店	年末営業	2023年12月30日(土)	B1階	9:00～20:00	
		2023年12月31日(日)	B1階	9:00～18:00	
	年始営業	2024年 1月 2日(火)	B2階、1階～9階	10:00～18:00	
			B2階～3階、9階	9:30～20:00	
ラシック店	年末営業	2023年12月31日(日)	全館	11:00～18:00	
	年始営業	2024年 1月 2日(火)	B1階～6階	9:30～21:00	
			7階～8階 レストラン	11:00～22:00	
		2022年 1月 3日(水)	B1階～6階	10:00～21:00	
星ヶ丘店	年末営業	2023年12月30日(土)	B1階～1階 フードガーデン	9:00～20:00	
		2023年12月31日(日)	B1階～1階 フードガーデン	9:00～18:00	
			1階(非食品)～8階	10:00～18:00	
三越豊田	年末営業	2023年12月31日(日)		10:00～18:00	※SCIに準ずる
エムアイプラザ 各務原	年末営業	2023年12月31日(日)		9:00～20:00	※SCIに準ずる
	年始営業	2024年1月1日(月・祝)		8:00～21:00	※SCIに準ずる
エムアイプラザ 常滑	年末営業	2023年12月30日(土)、 31日(日)		9:00～20:00	※SCIに準ずる
	年始営業	2024年1月1日(月・祝)		9:00～20:00	※SCIに準ずる

2023年度 下半期勤務時間協定 会社提案

2023年度下半期勤務パターンに関して下記の通り提案を受けました。

※2023年度上半期との変更点を赤字にしています。

2023年度下半期勤務パターンについて

2023年度下期名古屋三越 勤務パターン

総務・経営企画部（総務担当星ヶ丘店・ラシック除く）、店舗戦略部、店舗営業統括部（星ヶ丘店担当、ラシック担当、EMアイプラザ勤務者、店舗運営担当星ヶ丘店・ラシック勤務者除く）、外商統括部
 栄店勤務者は、2023年10月1日～2024年3月31日の期間、下記の勤務パターンから各人毎に特定し勤務する。

なお、フレックスタイム制の対象者は、日々の始業時間および終業時間を自分で自由に決め、業務の繁閑にあわせて勤務する。

○ 基本勤務・計画勤務パターン

	勤務区分	出勤時刻	退出時刻	実働	休憩	
計画（早スライド）勤務 10	5510	6:00	14:45	7:35	1:10	計画的な早スライド勤務で使用
計画（早スライド）勤務 11	5511	7:45	16:30	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 12	5512	8:00	16:45	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 13	5513	8:15	17:00	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 14	5514	8:30	17:15	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 15	5515	8:45	17:30	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 16	5516	9:00	17:45	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 17	5517	9:15	18:00	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 18	5518	9:30	18:15	7:35	1:10	
早番基本勤務 01	5501	9:45	18:30	7:35	1:10	早番基本勤務
遅番基本勤務 02	5502	10:25	19:10	7:35	1:10	
遅番基本勤務 03	5503	10:35	19:20	7:35	1:10	
遅番基本勤務 04	5504	11:25	20:10	7:35	1:10	
遅番基本勤務 05	5505	11:35	20:20	7:55	1:10	
計画（遅スライド）勤務 21	5521	10:45	19:30	7:35	1:10	計画的な遅スライド勤務で使用
計画（遅スライド）勤務 22	5522	11:55	20:40	7:35	1:10	
計画（遅スライド）勤務 23	5523	12:05	20:50	7:35	1:10	
計画（遅スライド）勤務 24	5524	12:25	21:10	7:35	1:10	
計画（遅スライド）勤務 25	5525	12:35	21:20	7:35	1:10	
計画（遅スライド）勤務 97	5597	17:30	2:05	7:35	1:00	おせち納品・仕分け担当者のみ使用
計画（遅スライド）勤務 98	5598	21:00	5:35	7:35	1:00	

※12/30おせち納品・仕分け担当者は、計画（遅スライド）勤務D（17:30～2:05）& E（21:00～5:35）を使用するものとする。

○ フル勤務パターン

	勤務区分	出勤時刻	退出時刻	実働	休憩	
基本フル勤務A 30	5530	9:45	20:10	9:15	1:10	基本フル勤務
基本フル勤務B 40	5540	9:45	20:20	9:25	1:10	
基本フル勤務C 50	5550	10:45	21:20	9:25	1:10	
基本フル勤務D 60	5560	9:45	19:10	8:15	1:10	
基本フル勤務E 70	5570	9:45	19:20	8:25	1:10	

○ ショート勤務パターン

	勤務区分	出勤時刻	退出時刻	実働	休憩	
早番基本ショート勤務A 31	5531	9:45	16:50	5:55	1:10	早番基本ショート勤務
遅番基本ショート勤務A 32	5532	13:05	20:10	5:55	1:10	遅番基本ショート勤務
早番基本ショート勤務B 41	5541	9:45	16:40	5:45	1:10	早番基本ショート勤務
遅番基本ショート勤務B 42	5542	13:25	20:20	5:45	1:10	遅番基本ショート勤務
早番基本ショート勤務C 51	5551	10:45	17:40	5:45	1:10	早番基本ショート勤務
遅番基本ショート勤務C 52	5552	14:25	21:20	5:45	1:10	遅番基本ショート勤務
早番基本ショート勤務D 61	5561	9:45	17:50	6:55	1:10	早番基本ショート勤務
遅番基本ショート勤務D 62	5562	11:05	19:10	6:55	1:10	遅番基本ショート勤務
早番基本ショート勤務E 71	5571	9:45	17:40	6:45	1:10	早番基本ショート勤務
遅番基本ショート勤務E 72	5572	11:25	19:20	6:45	1:10	遅番基本ショート勤務

※フル勤務を取得した場合、フル勤務取得回数と同数のショート勤務を必ず取得するものとする。取得期間は4/1～9/30、10/1～3/31とし、6ヵ月間でフル勤務とショート勤務を同数取得しなければならない。

（例：期間中にフル勤務Aを3回取得した場合、同期間においてショート勤務Aを3回取得する）

※フル勤務・ショート勤務は、当日や事後のシフト変更を不可とし、計画的なシフト管理をおこなうものとする。

※フル勤務は、週3日以内の取得とする。それ以上の取得は不可。

○ フレックスタイム制勤務対象者：栄店勤務者…店舗戦略部、店舗営業統括部付、栄店担当営業計画・営業推進、外商統括部新規ソリューション担当（アートソリューション担当・はるひ美術館・MINTを除く）のステージ以上

フレックス勤務	L 201	9:45	18:30	7:35	1:10	フレックスタイム制度導入所属（担当者）のみ使用
---------	-------	------	-------	------	------	-------------------------

勤務時間	・フレキシブルタイムは（※1）は8:00～22:00とする ・コアタイム（※2）は設定しない ・基準となる1日の労働時間は7時間35分とする ・1日の実労働時間は、休憩時間を差し引いた時間となるため、原則最低勤務時間は4時間とする（ただし、半日有給休暇取得時の標準となる時間は3時間45分とする）
休憩時間	・70分間で自動控除する（ただし、半日有給休暇取得時は控除しない）
勤務時間の計算	・1日ずつ過不足を計算する ・過不足は1分単位で計算する ・1ヵ月（毎月1日から月末まで）で精算をし、翌月には繰り越せない
その他	・遅刻・早退の概念はない

※1 フレキシブルタイム：その時間帯の中であれば、いつ出社・退社してもよい時間帯のこと

※2 コアタイム：必ず働かなければならない時間帯のこと

2023年度名古屋三越 勤務パターン

総務・経営企画部総務担当星ヶ丘店担当、店舗営業統括部星ヶ丘店担当・店舗運営担当星ヶ丘店勤務者

星ヶ丘店勤務者は、2023年10月1日～2024年3月31日の期間、下記の勤務パターンから各人毎に特定し勤務する。

○ 基本勤務・計画勤務パターン

	勤務区分	出勤時刻	退出時刻	実働	休憩	
計画（早スライド）勤務 10	5510	6:00	14:45	7:35	1:10	クリスマスケーキ渡し、おせち納品、その他特殊催事対応が必要な担当者のみ使用
計画（早スライド）勤務 11	5511	7:45	16:30	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 12	5512	8:00	16:45	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 13	5513	8:15	17:00	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 14	5514	8:30	17:15	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 15	5515	8:45	17:30	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 16	5516	9:00	17:45	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 17	5517	9:15	18:00	7:35	1:10	
計画（早スライド）勤務 18	5518	9:30	18:15	7:35	1:10	
早番基本勤務 01	5501	9:45	18:30	7:35	1:10	早番基本勤務
遅番基本勤務 02	5502	10:25	19:10	7:35	1:10	遅番基本勤務
遅番基本勤務 03	5503	10:35	19:20	7:35	1:10	
遅番基本勤務 04	5504	11:25	20:10	7:35	1:10	
遅番基本勤務 05	5505	11:35	20:20	7:35	1:10	
計画（遅スライド）勤務 21	5521	10:45	19:30	7:35	1:10	
計画（遅スライド）勤務 26	5526	10:55	19:40	7:35	1:10	計画的な遅スライド勤務で使用
計画（遅スライド）勤務 22	5522	11:55	20:40	7:35	1:10	
計画（遅スライド）勤務 23	5523	12:05	20:50	7:35	1:10	
計画（遅スライド）勤務 24	5524	12:25	21:10	7:35	1:10	
計画（遅スライド）勤務 25	5525	12:35	21:20	7:35	1:10	
計画（遅スライド）勤務 97	5597	17:30	2:05	7:35	1:00	
計画（遅スライド）勤務 98	5598	21:00	5:35	7:35	1:00	おせち納品・仕分け担当者のみ使用

※12/30おせちな納品・仕分け担当者は、計画（遅スライド）勤務D（17:30～2:05）& E（21:00～5:35）を使用するものとする。

○ フル勤務パターン

	勤務区分	出勤時刻	退出時刻	実働	休憩	
基本フル勤務A 30	5530	9:45	20:10	9:15	1:10	基本フル勤務
基本フル勤務B 40	5540	9:45	20:20	9:25	1:10	
基本フル勤務D 60	5560	9:45	19:10	8:15	1:10	
基本フル勤務E 70	5570	9:45	19:20	8:25	1:10	

○ ショート勤務パターン

	勤務区分	出勤時刻	退出時刻	実働	休憩	
早番基本ショート勤務A 31	5531	9:45	16:50	5:55	1:10	早番基本ショート勤務
遅番基本ショート勤務A 33	5533	12:05	19:10	5:55	1:10	遅番基本ショート勤務
遅番基本ショート勤務A 32	5532	13:05	20:10	5:55	1:10	遅番基本ショート勤務
早番基本ショート勤務B 41	5541	9:45	16:40	5:45	1:10	早番基本ショート勤務
遅番基本ショート勤務B 42	5542	13:25	20:20	5:45	1:10	遅番基本ショート勤務
早番基本ショート勤務D 61	5561	9:45	17:50	6:55	1:10	早番基本ショート勤務
遅番基本ショート勤務D 62	5562	11:05	19:10	6:55	1:10	遅番基本ショート勤務
早番基本ショート勤務E 71	5571	9:45	17:40	6:45	1:10	早番基本ショート勤務
遅番基本ショート勤務E 72	5572	11:25	19:20	6:45	1:10	遅番基本ショート勤務

※フル勤務を取得した場合、フル勤務取得回数と同数のショート勤務を必ず取得するものとする。取得期間は4/1～9/30、10/1～3/31とし、6か月間でフル勤務とショート勤務を同数取得しなければならない。

（例：期間中にフル勤務Aを3回取得した場合、同期間においてショート勤務Aを3回取得する）

※フル勤務・ショート勤務は、当日や事後のシフト変更を不可とし、計画的なシフト管理をおこなうものとする。

※フル勤務は、週3日以内の取得とする。それ以上の取得は不可。

○ フレックスタイム制勤務対象者：店舗営業統括部星ヶ丘店担当営業計画・推進のステージ以上

	勤務区分	出勤時刻	退出時刻	実働	休憩	
フレックス勤務	L 201	9:45	18:30	7:35	1:10	フレックスタイム制度導入所属（担当者）のみ使用

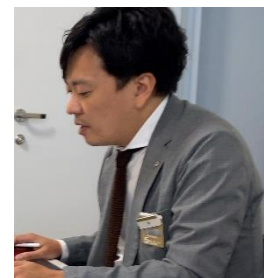
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・フレキシブルタイムは（※1）は8:00～22:00とする ・コアタイム（※2）は設定しない ・基準となる1日の労働時間は7時間35分とする ・1日の実労働時間は、休憩時間を差し引いた時間となるため、原則最低勤務時間は4時間とする（ただし、半日有給休暇取得時の標準となる時間は3時間45分とする）
休憩時間	<ul style="list-style-type: none"> ・70分間で自動控除する（ただし、半日有給休暇取得時は控除しない）
勤務時間の計算	<ul style="list-style-type: none"> ・1日ずつ過不足を計算する ・過不足は1分単位で計算する ・1か月（毎月1日から月末まで）で精算をし、翌月には繰り越せない
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻・早退の概念はない

※1 フレキシブルタイム：その時間帯の中であれば、いつ出社・退社してもよい時間帯のこと

※2 コアタイム：必ず働かなければならない時間帯のこと

2023年度下半期営業体制・2023年度下半期勤務時間協定 組合回答とコメント(林支部執行委員長)

- 8月9日に申し入れいただいた「2023年度下半期営業条件」の内容について、下記の考え方をもち「了」と回答いたします。
- メンバーに対しては、この間動画配信をメインにしたメンバーズVOICEにて意見集約をはかってまいりました。
- 多くの組合員は、栄店・ラシック店で働く従業員・お取組先の現在のおかれた状況をふまえ、今回の提案に対し理解を示しています。
- その中で一部のメンバーから、過去より営業時間の短縮・拡大を変遷してきた経緯を踏まえた中で、今回の体制の見直しの目的は何か可能な限り納得をしたうえで、下期に向かっていきたいという声を頂戴しました。
- こちらについては組合からも今回の提案の意図を伝えていきましたが、「働き方を変える」ことをよりメンバーが主体的に捉え推進できるように、今一度会社より可能な限り、名古屋三越で働く方全員に丁寧な説明を改めてお願いしたいと考えております。
- 特定期間の変更についても、混雑の緩和や売上への一定の効果があることは理解しているものの、延刻該当フロアへの負担増を懸念する声が寄せられました。
- こちらに関しても 基本営業時間と同様に目的の共有とオペレーションの整備含めた全館でのフォロー体制の構築をお願いいたします。
- 最後になりますが、今回の基本的な考え方と目的「名古屋三越の収益性を高めるために、働き方を変える」という、「働き方を変える」という部分に関しては、ここ数年来継続して掲げている課題であります。
- 経営層・組合員メンバー双方の「個人の働く意識改革」をはからない限り、「名古屋三越の風土の変革」は成しえないと考えます。これが同時進行でできてはじめて、下半期の営業体制見直しの効果が最大限発揮するのではないかと考えます。
- 労働組合としても、一刻も早い名古屋三越の黒字化に向けて、会社と共に組織・働く一人ひとりの面からアプローチしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。
- また、本日ご提案いただいた、勤務パターンについても「了」と回答いたします。
- こちらについては、基本勤務パターン内での運用を重視するものの、今回の営業体制もふまえ、メンバーの働き方に即した勤務パターンを労使で検討してまいりました。
- 今後については運用状況を確認しつつ、メンバーの働き方の変化に合わせて時間管理が適正におこなわれるよう引き続き労使で協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。



2023年度下半期営業体制・2023年度下半期勤務時間協定 組合回答を受けたコメント(安藤総務・経営企画部長)

- 両案件ともに「了」の回答をいただき、誠にありがとうございます。
- 営業体制についてはこれまでも変遷がありましたが、決まったものを固定化するよりは、営業環境や経営の状態によってベストな選択をしてきました。
- コロナ禍では厳しい売上が続き営業体制を維持してきましたが、2023年度上期には業績もプラスで推移していることから見直しに至りました。
- 見直しに関しては収益性や要員効率の検証をし、上層階の効率をより高めることを念頭に判断しました。
- 今回の目的「働き方を変える」ことについては営業体制の見直しに加えさまざまな策を実施します。ひとつは重なりによるムダや抜け漏れを防ぐ目的で組織を変更します。
- また、業務の見直しについては所属長の判断でやめられるものはやめるという動きをとっています。
- 最後に意識改革としては350周年を機にさらに盛り上げようということで各ショップ代表と営業の方を招いて懇親会を予定しています。
- 名古屋三越従業員とお取組先さまともに意識を変えていくきっかけとし、今後も労使で取り組みを進めていきたいと思っております。



労使協議会総括コメント(田中社長)

- 今回のご回答については基本的に「了」といただき、誠にありがとうございました。
- 今回の営業体制について、コロナ禍はトップラインを何とか上げるという考えもありましたが、販売機会の拡大というよりは効率を上げることに焦点をあてました。
- 懇親会をきっかけとして、名古屋三越従業員とお取組先さまとの距離をより縮めたいですし、名古屋三越従業員がお取組先さまと一体となり「働き方を変える」という意識を醸成していきたいと考えています。
- 重要なのは、今一度お取組先さまと一体になった働き方をすること、また例えば上層階と下層階など相互理解をし、メンバー全員が「私のお店のことだから」と自分事としてとらえて行動することです。年末年始などの全館応援体制も事前に計画をしていく所存です。
- また組織については期初の対話を通し、メンバーからわかりづらいと声をもらっていたので、年度をまたがずに下期で変更していくことを決めました。
- わかりやすく、動きやすい組織へと変更しますが、やりづらいという声が出ないよう最大限努力し従業員には伝えていきます。
- 納得し行動できるよう情報は早めに伝えていくので、ぜひ一緒になって取り組みを進めていきましょう。

